

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設 2 棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和 5 年 8 月 17 日（木）13 時 30 分～15 時 55 分
3. 場所：原子力規制庁 6 階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、佐藤室長補佐、新井安全審査官、植木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当 1 名（Web 会議システムによる出席）
廃炉・安全品質室 担当 1 名（Web 会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当 3 名（うち Web 会議システムによる出席 1 名）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当 10 名（うち Web 会議システムによる出席 6 名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第 2 棟（以下「第 2 棟」という。）の設置）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - コンクリートセル付帯設備の耐震性評価
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について、主に以下のコメント等を伝えた。
 - コンクリートセル付帯設備に関して、以下の点を説明すること。
 - ・ 埋設設備と非埋設設備の定義（考え方）を明確にするとともに、埋設設備の耐震性の考え方について具体的に説明すること。
 - ・ 埋設設備（特にマニピュレータ等）についてコンクリートセルと同等の耐震性を有する範囲（部位）を示して説明すること。
 - セル間遮へい扉等の耐震性評価に関して、以下の点について説明すること。
 - ・ 水平 2 方向と鉛直方向の地震力の考慮の方針を示して説明すること。また、取付ボルト等の耐震計算方法について、取付ボルトと各部材との位置関係や寸法、取付ボルトに働く地震力の方向等を図に示して説明すること。その際、水平 2 方向と鉛直方向の地震力の考慮の方針を示して説明すること。
 - ・ 動的地震力 Ss900 に包絡されるとして動的地震力 Sd450、静的地震力に関する評価を省略しているが、それぞれの許容応力との関係を踏まえて包絡性を説明すること。
 - コンクリートセル給排気弁の評価に関して、以下の点について説明すること。
 - ・ 給排気弁の取付位置や設置方法、給排気弁に接続する配管が剛構造であること等、給排気弁自体の評価に加えて設置条件等を示して説明すること。

- ・ 給排気弁は停電時に閉止する（フェールクローズ）としているが、負圧維持の観点から停電時は予備電源により給電され、引き続き弁は開維持されることから、負圧機能喪失時等のより適切な記載に修正して説明すること。
- ・ 弁の動的機能維持評価で用いる Ss900 設計用加速度について、建屋の床応答加速度の 1.2 倍を用いている理由を示して説明すること。
- ・ 弁の動的機能維持評価結果（設計用加速度と機能維持確認済加速度の比較結果）として水平 1 方向及び鉛直方向それぞれの加速度を比較しているが、水平 2 方向、鉛直方向の組合せを考慮した結果についても示して説明すること。
- コンクリートセル天井ポートについては、その他の静的な設備とは異なり重量物が可動する動的設備であることから、可動部・停止部でずれ等が生じることがないかより慎重に確認すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 2.14.2 自然現象に対する設計上の考慮への適合性

以上